

日本海東北自動車道の管理用道路が地域住民を津波被害から守ります

～管理用道路が災害時の緊急避難場所として利用できます～

平成23年3月に発生した東日本大震災では、津波避難路が整備された地域において、津波発生時に地域住民の方々が素早く、かつ安全に避難できたことにより、津波避難路の重要性が広く認識されました。

国土交通省酒田河川国道事務所では、平成24年3月に開通した日本海東北自動車道の管理用道路が津波発生等の災害時に緊急避難場所として利用できるようになりましたのでお知らせします。

○避難場所として利用できる管理用道路は以下のとおりです。

- ①天魄山トンネル南管理用道路
- ②あつみトンネル南管理用道路
- ③あつみトンネル北管理用道路
- ④かたのりざわトンネル南管理用道路
- ⑤かたのりざわトンネル北管理用道路

○管理用道路は、通常時は一般の方が入ることができませんが、津波発生等の災害時にはフェンスの鍵を開けることで一般の方の避難が可能となりました。

(フェンスの鍵は鶴岡市に貸与しております。)

〈 発表記者会：鶴岡記者会、酒田記者クラブ 〉

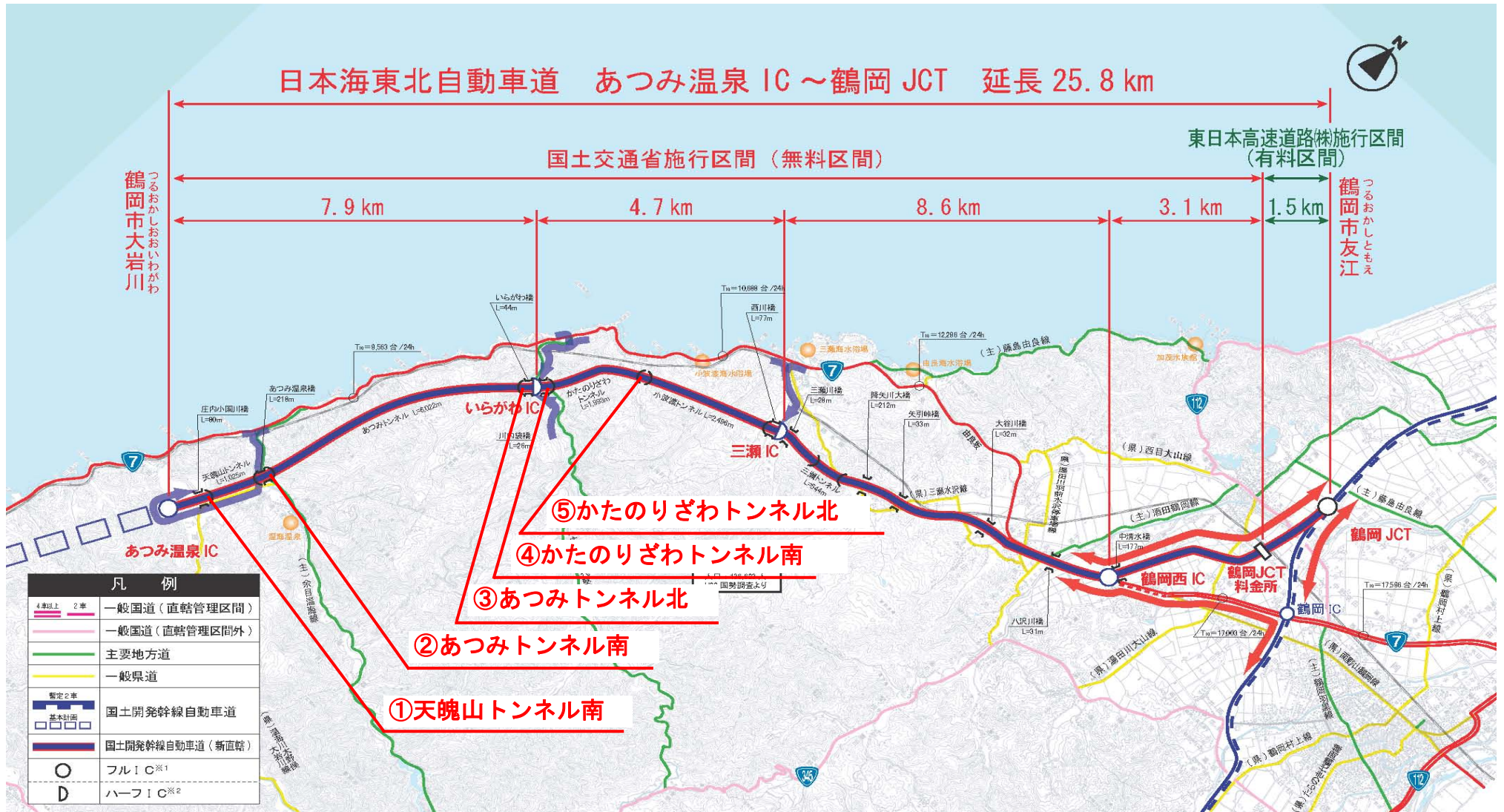
問 い 合 わ せ 先

国土交通省東北地方整備局 酒田河川国道事務所

道路管理課長 わたなべ 渡 辺 信 悦 Tel 0234-27-3331 (代表)

鶴岡市 市民部

防災安全課長 あべ 阿 部 一 也 Tel 0235-25-2111 (代表)



▲日本海東北自動車道（あつみ温泉IC～鶴岡JCT）位置図



▲あつみトンネル南管理用道路 現地写真